

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第78号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成20年12月22日 00時20分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市生月町生月島の北西約20海里沖 （概位 北緯33°40.6′ 東経129°09.2′）	
事故等調査の経過	平成21年6月1日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{たいこう}太孝丸、13.52トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 NS2-23386（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 主機の1番シリンダの排気弁が折損、ピストン頂部に打撃痕及びシリンダライナにき裂、全シリンダの主軸受及びクランクピン軸受が異常摩耗、並びにクランク軸が焼損</p> <p>事故等の経過 本船は、船長1人が乗り組み、生月島の北西沖で操業中、突然、主機が、異常音を発するとともに、多量の黒煙を噴出したことから、操業を取り止め、僚船にえい航を依頼した。 本船は、帰港して本件整備業者が点検した結果、主機の損傷が判明したため、中古の主機と換装された。</p> <p>気象・海象 気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 3～4m/s、視界 良好 海象：うねり なし</p> <p>その他の事項 本船は、平成19年6月に中古で購入され、購入前の主機の整備状況が明らかでなく、購入後も主機の開放整備がなされていなかった。 主機の排気色が購入時から灰色であった。 1番シリンダの排気弁の弁棒部と排気弁案内との間隙が、同弁棒部がガタガタと横に動くほど過大であった。また、他シリンダも同様に間隙が過大であった。 1番シリンダの排気弁の弁棒部は固着していなかった。 主機の排気弁は、弁傘端部とシリンダライナ内面との距離が1.25mmと小さく、1番シリンダのシリンダライナ上端部に排気弁の弁傘部が接触した痕が付いていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 主機は、1番シリンダの排気弁の弁棒部と弁案内との間隙が経年使用で過大となり、弁傘部が、シリンダライナと接触したのち折損して脱落し、シリンダ内で繰り返し叩かれたため、ピストン及びシリン

	<p>ダイヤナが損傷したものと考えられる。</p> <p>主機の主軸受、クランクピン軸受及びクランク軸が損傷したのは、長年にわたり燃焼不良で潤滑油が汚損したまま運転が続けられたためと考えられる。</p> <p>船長が主機の排気色が灰色であることを認め、船長が主機の排気色が灰色であることを認め、整備業者に依頼して主機を開放整備してあれば、本インシデントは防げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、主機の排気弁の弁棒部と弁案内との間隙が経年使用で過大となったため、本船が生月島北西沖で操業中、弁傘部がシリンダダイヤナと接触したのち折損して脱落したことにより発生したものと考えられる。</p>